

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社イーネットワークシステムズ
住所	東京都新宿区西新宿8丁目14-24

自社等発電所(*1) の有無	無		
電気事業の概要	・電力小売事業 ・高圧、低圧すべてのセグメントに対して、全国9エリア（北海道・東北・東京・中部・北陸・関西・中国・四国・九州）で電力小売事業を実施しています。 ・電力小売におけるビジネスコンサルティング ・電力小売に関するシステム企画・設計・開発、ASPサービス		
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の状況	年 度	基礎二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績（2023年度）	0.4（千t-CO ₂ ）	100.00（%）
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の量の抑制に関する 措置の実施状況	年 度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標（2023年度）	極力低減（kg-CO ₂ /kWh）	極力低減（kg-CO ₂ /kWh）
	前年度実績（2023年度）	0.410（kg-CO ₂ /kWh）	0.286（kg-CO ₂ /kWh）
	（措置の実施状況） CO2フリーメニュー拡充の検討や当社グループ全体で省エネ啓蒙活動やモニタリング活動を行いました。		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。

*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標（2023 年度）	- （千kWh）	- （%）
	前年度実績（2023 年度）	- （千kWh）	- （%）
	（措置の実施状況）		
	当社は該当ございません。		
電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標（2023 年度）	前年実績並 （千kWh）	前年実績並 （%）
	前年度実績（2023 年度）	779 （千kWh）	88.00 （%）
	（措置の実施状況）		
	異業種事業者との提携によりCO2フリーメニューの販売を促進し環境価値購入を行いました。 自治体との提携により、自治体が所有する水力発電所で発電した電気や水力発電所で発電した電気の環境価値を確保するなど再生可能エネルギー利用促進に努めました。		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	未利用エネルギーの電源の引き取り依頼があった場合には検討を行い、利用促進に努めました。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	当社には該当ございません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	・お客さまの省エネ計画に役立てていただくよう、電気の使用状況や省エネ情報のお知らせをしております。・当社HPにてCO2排出係数の公表やCO2フリーメニューの販売の促進を行っております。・一般家庭向けの料金単価を3段階料金で提供することで電力使用量が多いほど段階的に割高となる料金プランを提供し省エネに対する意識付けを行っております。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	オンサイトPPAのサービス（ソラリス）の取扱い、CO2フリーメニューの拡充の検討や当社HP等での省エネの啓蒙活動を進めております。 また電源調達については、自治体や異業種と提携等を行い、再生可能エネルギー由来電源の確保に努めております。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するものと並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。